

## 農地法関係申請に係る提出書類

### ★第3条許可申請

提出書類	備 考
許可申請書	
土地の登記事項証明書 (全部事項証明書)※	現住所と登記事項証明書記載の住所が異なる場合は、戸籍の附票または住所移転の経過が証明できる住民票を添付
公図(写し)※	申請地を表示する図面(隣接土地の地目を記載し、道路は赤色、水路は青色に着色)
案内図(位置図)	申請地の位置及び付近の状況を表示する地図
本籍又は国籍の確認ができる書類	譲受人のみ、住民票の写し等、本籍又は国籍が確認できる書類を添付又は提示
現況写真	申請地の全景が分かるもの
営農計画書	譲受人が新規就農する場合
同意書	所有権以外の権利(抵当権、根抵当権、売買予約、所有権移転の仮登記、差押、仮差押等)が存在する場合で登記の抹消ができないときは、全ての権利者の同意書を添付 (地上権および地役権が設定されている場合、同意書は必要ありません)
委任状	申請者が行政書士に委任する場合のみ
法人の登記事項証明書※	申請者が法人の場合のみ
定款※	申請者が法人の場合のみ

※原則コピー不可

☆上記は一般的な事例の場合であり、申請の内容により上記以外の書類の提出を求める場合があります。